

## 札幌市病児・病後児保育事業 利用連絡書（診療情報提供書）

（あて先）札幌市長

**<保護者記入欄>** ※この欄は保護者が予め記入してください。記入にあたっては必ず裏面をご確認ください。  
 \*発熱等がある場合、検査が必要となる施設があります。予め、利用予定施設の検査要否をWEBでご確認ください。

(フリガナ) 児童氏名		男 女	生年 月日	平成・令和 年 月 日 (満 歳)
住所	札幌市 区			

### <医療機関記入欄>

こどもデイサービスセンターの利用にあたり、**連絡書発行時点の状況**を下記のとおり連絡いたします。

発症日	年 月 日	時 頃
<b>症状経過等</b> ※ [ ] 内は○印をお願いします		
連絡書発行時点において、 ① 下痢：血便、頻回な下痢が無い、腹痛を伴う下痢が無い → [ ある ・ ない ] ② 嘔吐：頻回な嘔吐、腹痛を伴う嘔吐が無い → [ ある ・ ない ] ③ 脱水：点滴を必要とする又は尿量が明らかに減っているような脱水症状が無い → [ ある ・ ない ] ④ 呼吸：明らかな喘鳴がない、異常呼吸がない → [ ある ・ ない ] ⑤ けいれん：24時間以内にけいれん、意識障害を起こしていない → [ 起こしている ・ いない ] *①～⑤すべてに該当しない場合に、こどもデイサービスセンターの利用が可能となります。 ⑥ 発熱：解熱剤を服用せず38℃未満に解熱している → [ 解熱している ・ していない ] *⑥のとおり解熱していない場合は、「病後児対応型施設」は利用できません。 <b>【症状経過】</b>		
<b>【連絡書発行時点における状況】</b> [ 急性期にある ・ 回復期にある ] と考えられます。		
<b>該当する病名等</b> (○印をお願いします)		
<b>【病名】</b> 101 急性上気道炎 102 気管支炎・肺炎 103 喘息・喘息性気管支炎 104 急性胃腸炎 105 咽頭結膜炎（プール熱） 106 手足口病／ヘルパンギーナ 107 帯状疱疹 108 伝染性紅斑（りんご病） 199 他 [ ]	<b>【原因菌・ウイルス】</b> 201 溶連菌 202 マイコプラズマ 203 ノロウイルス 204 ロタウイルス 205 R S ウイルス 206 ヒトメタニューモウイルス 299 他 [ ]	<b>【病後児対応型施設での受入制限がある病名・感染症等】</b> 109 流行性耳下腺炎(おたふく) 110 流行性角結膜炎 207 インフルエンザウイルス [A・B] 208 風しんウイルス 209 水痘ウイルス
<b>【病名未確定】</b> 301 発熱・302 下痢・303 嘔吐・304 咳嗽・305 発疹		
<b>【こどもデイサービスセンターで受入できない感染症】</b> 麻疹、結核 <b>【原則として受入できない感染症】</b> 百日咳、細菌性胃腸炎(腸管出血性大腸炎) ⇒これらの病名であるものの、利用可能と判断される場合は、医師所見欄への所見記載をお願いいたします。		
<b>検査状況</b> (検査を行った場合) ※ [ ] 内は○印をお願いします		
・新型コロナウイルス ・他 ( )	結果 [ + / - ] 結果 [ + / - ]	検査日時 月 日 : 検査日時 月 日 :
<b>特筆すべき既往歴</b>	無 ・ 不明 ・ 有 [ 熱性けいれん / ぜんそく / 食物アレルギー / 他 ( ) ]	
<b>医師所見・連絡事項</b>	<b>【他児との同室】</b> 可 ・ 不可 ・ 同一疾患であれば可	
	<b>【連絡事項・保育上の留意点等】</b>	

令和 年 月 日

医療機関名  
所在地  
電話番号  
医師氏名



## 保護者のみなさまへ

札幌市のこどもデイサービスセンターで受け入れられる主な病気・状態の目安は下記のとおりです。

かかりつけ医受診時(利用連絡書の発行時)から症状が変化している場合、再度の受診をお勧めしたり、受け入れをお断りする場合があります。

札幌市のこどもデイサービスセンターには、「病児対応型施設」と「病後児対応型施設」の2種類があります。施設一覧と対応型の最新情報はホームページでご確認ください➡



市公式 HP

また、新型コロナウイルス感染症や、新興感染症発生時の対応で、受入施設によっては陰性確認の検査が必須となる場合があります。最新情報はホームページでお知らせします。

### < 症状別の受入のめやす > 令和6年4月時点

病名が確定している・いないに関わらず、診断・受入時点で、下記の状態に当てはまる場合は利用できません。

- ① 血便がある、頻回な下痢、腹痛を伴う下痢症状がある
- ② 頻回な嘔吐、腹痛を伴う嘔吐がある
- ③ 点滴を必要とする状態、明らかに尿量が減っているような脱水症状がある
- ④ 明らかな喘鳴がある、異常呼吸がある
- ⑤ 24時間以内にけいれん、意識障害を起こしている
- ⑥ 発疹により食事・水分が取れない状態、我慢できないほど強いかゆみがある

この他、総合的に判断し本事業の利用が適切ではないと実施施設医師が判断する場合。なお、**病後児対応型施設**での預かりは、解熱剤を服用せずに 38.0℃未満に解熱している必要があります。

### < 主な病名別の受入のめやす > 令和6年4月時点

#### ・**病児**対応型施設で受入ができない主な感染症・病名

- ・麻疹(はしか)、結核、百日咳、細菌性胃腸炎(腸管出血性大腸炎を含む)
- ・**当面の間、新型コロナウイルス感染症**

#### ・**病後児**対応型施設で、受入不可または受入制限がある感染症・病名

- ① 受入ができない感染症・病名
  - ・麻疹(はしか)、結核、百日咳、細菌性胃腸炎(腸管出血性大腸炎を含む)、風しん、流行性角結膜炎
  - ・**当面の間、新型コロナウイルス感染症**
- ② 受入制限のある感染症・病名
  - ・インフルエンザ:発病から3日目から受入可
  - ・水ぼうそう :発疹がかさぶたになれば受入可
  - ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ):発病3日目から症状の回復傾向が見られたら受入可

### ○新型コロナウイルス感染症について (令和6年4月時点、当面の対応)

新型コロナウイルス感染症の陽性が確定している児童は、当面受入を見合わせています。

発熱等の症状がある場合に、**医療機関の検査により陰性が確認できた場合にのみ利用可能となる施設があります。最新の情報は市公式ホームページでご確認ください。**

なお、利用当日の受入時点において、症状があり、同居者や通園・通学施設での流行状況等により感染が疑われると受入施設が判断した場合、追加での検査を求めることがあります。その場合、受入当日、当該施設の診療開始時間まで、利用者(保護者)にお待ちいただく場合があります。